国土交通省
Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

Press Release

WISENET 2050

令和６年９月１８日
中村河川国道事務所
高 知 県
宿 毛 市

# E56 国道56号 宿毛内海道路（宿毛和田～宿毛新港）の測量・調査に向け、事業化後初の立入説明会を開催！

## ～「四国8の字ネットワーク」形成に向け、更なる一歩～

宿毛内海道路（宿毛和田～宿毛新港）は、令和６年度に新規事業化され、このたび事業化後、初めてとなる立入説明会を令和６年１０月７日（月）から１０月１１日（金）に開催し、関係者の方々に、設計に必要な測量・調査等の説明を行います。

※ 開催日時および場所は、「別紙-1」を参照下さい。
※ 取材については、令和6年10月4日(金)16時までに「別紙-2」にて申込みをお願いします。

◆宿毛内海道路（宿毛和田～宿毛新港）は、「四国８の字ネットワーク」を形成する四国横断自動車道（高規格道路）の一部であり、四国西南地域における観光振興や地域産業、緊急輸送などの医療活動を支援する延長７．１ｋｍの道路（完成２車線）です。

中村河川国道事務所ホームページ https://www.skr.mlit.go.jp/nakamura/index.html
X（旧 Twitter）情報 https://x.com/mlit_nakamura

ホームページ　X(旧Twitter)

本施策は、四国圏広域地方計画の広域プロジェクト【No.1 南海トラフ地震を始めとする大規模自然災害等への「支国」防災力向上プロジェクト】及び【No.5 地域の自立・持続的発展に向けた「資国」産業競争力強化プロジェクト】の取組に該当します。

お問い合わせ先（〇主な問い合わせ先）
国土交通省　四国地方整備局　中村河川国道事務所　電話 0880-34-7301(代表)
副所長(道路)　山本 恭二（内線 205）
〇調査課長　藤本 大輔（内線 451）
高知県　道路課　電話 088-823-9830　チーフ（企画担当）　森本 充紀
宿毛市　土木課　電話 0880-62-1250　課長　太田 芳宏

# 宿毛内海道路（宿毛和田～宿毛新港）測量・調査立入説明会　会場位置図

別紙-1

【説明会場】※駐車場有
**宿毛市総合社会福祉センター　２Ｆ会議室**

【説明会場】※駐車場有
**宿毛市立　宿毛文教センター（中央公民館）２Ｆ会議室**

【説明会場】※駐車場有
**正和隣保館**（しょうわりんぽかん）

| 開催日 | 時間 | 会場 | 住所 | 駐車場 |
|---|---|---|---|---|
| 令和６年１０月７日（月） | 14:00～ | 正和隣保館 | 宿毛市和田８２４－１ | 約40台 |
| | 18:30～ | 宿毛市総合社会福祉センター | 宿毛市高砂４－５６ | 約100台 |
| 令和６年１０月８日（火） | 18:30～ | 宿毛市立宿毛文教センター | 宿毛市中央2丁目7-14 | 約90台 |
| 令和６年１０月９日（水） | 14:00～ | 宿毛市立宿毛文教センター | 宿毛市中央2丁目7-14 | 約90台 |
| | 18:30～ | 宿毛市総合社会福祉センター | 宿毛市高砂４－５６ | 約100台 |
| 令和６年１０月１０日（木） | 14:00～ | 宿毛市役所 | 宿毛市希望ヶ丘１ | 約80台 |
| 令和６年１０月１１日（金） | 14:00～ | 宿毛市役所 | 宿毛市希望ヶ丘１ | 約80台 |
| | 18:30～ | 正和隣保館 | 宿毛市和田８２４－１ | 約40台 |

別紙-2

国土交通省　四国地方整備局
　中村河川国道事務所　調査課　宛
申込先 ：　（E-mail）skr-nakama62@mlit.go.jp
　　（FAX）0880－34－7316

# 宿毛内海道路（宿毛和田－宿毛新港）
# 測量・調査立入説明会

# 取　材　申　込　書

必要事項をご記入のうえ、令和6年10月4日(金)16時までにメール又はFAXにてお申し込みください。

| | |
|---|---|
| 貴　社　名 | |
| 連　絡　先 | TEL：　　FAX：　　E-mail： |
| 取　材　者<br>（代表者）<br>氏　　名 | |
| 取材者人数 | 人 |
| 駐 車 台 数 | 台 |
| 取材希望日 | いずれか希望日に○をお付けください<br>10／7(月)　14:00～ 正和隣保館　18:30～ 総合社会福祉センター<br>10／8(火)　18:30～ 宿毛文教センター<br>10／9(水)　14:00～ 宿毛文教センター　18:30～ 総合社会福祉センター<br>10／10(木)　14:00～ 宿毛市役所<br>10／11(金)　14:00～ 宿毛市役所　18:30～ 正和隣保館 |
| 連絡事項等 | |

＜留意事項＞

・報道関係の方の取材・撮影は、主催者の指示に従うようご協力をお願いします。

# 国道56号　宿毛内海道路（宿毛和田～宿毛新港）の概要

参考

## ❑事業の概要

宿毛内海道路は「四国8の字ネットワーク」を形成する四国横断自動車道(高規格道路）の一部であり、四国西南地域における観光振興や地域産業、緊急輸送などの医療活動を支援する一般国道です。

## ❑計画の概要

### ●四国8の字ネットワーク

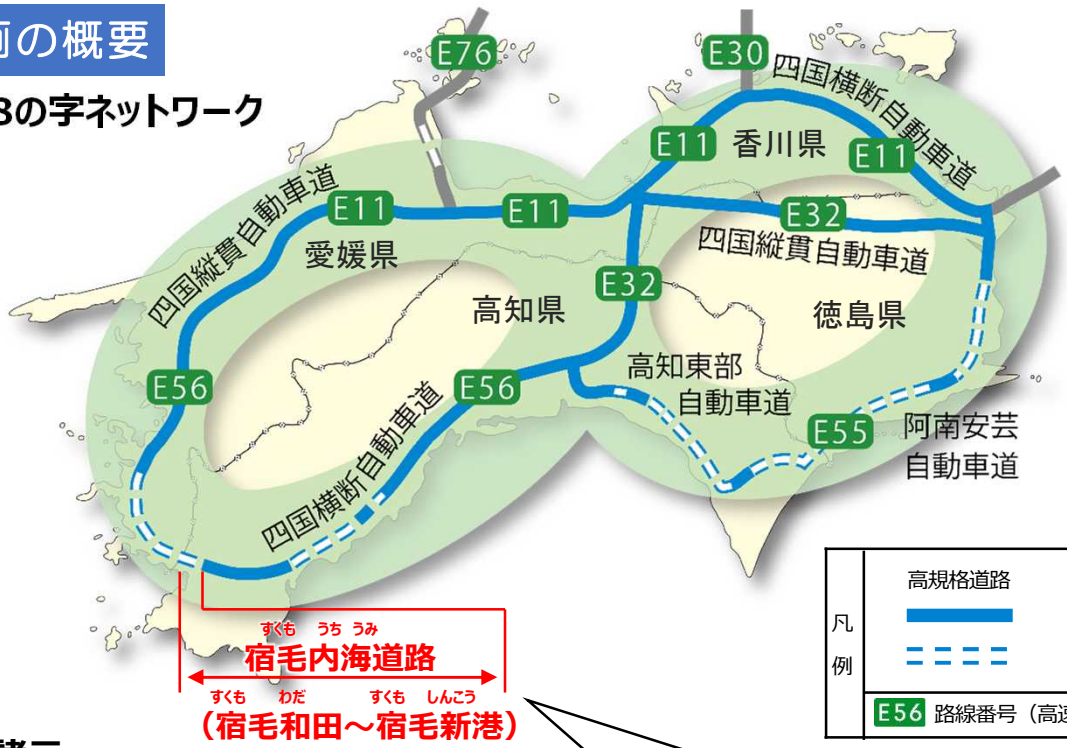


### ●計画諸元

| | |
|---|---|
| 区間 | 宿毛内海道路(宿毛和田～宿毛新港) |
| | 自：高知県宿毛市和田<br>至：高知県宿毛市樺 |
| 延長 | 7.1km |
| 構造基準<br>(道路構造令) | 第1種第3級 |
| 車線数 | 2車線 |
| 設計速度 | 80km/h |
| 標準幅員 | 12.0m |

### ●標準断面図

（単位：m）

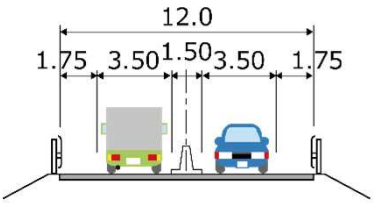


（一般部）

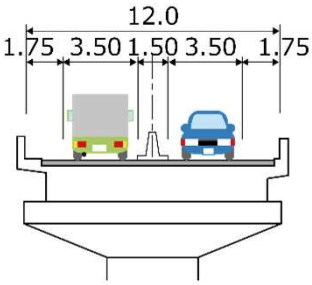


（橋梁部）

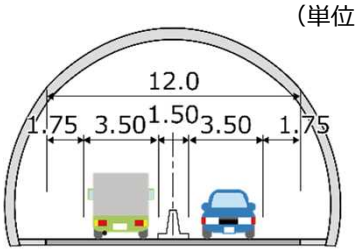


（トンネル部）

# 整備効果

参考

## 整備効果 1　防災機能の強化・災害に強いまちづくりを支援

地域安全保障のエッセンシャルネットワーク

- 南海トラフ地震発生時に津波浸水が想定される一般国道56号に代わり、浸水しない高さを確保することにより、愛媛・高知両県から愛南町・宿毛市への支援ルートを確保し、円滑な救援活動・物資輸送に寄与します。
- 長期浸水が想定される宿毛市中心市街地へのアクセスを確保し、長期浸水で孤立する要救助者の救出や、長期浸水解消に向けた止水・排水作業の早期完了に寄与します。

**一般国道56号の津波予測区間解消**
（宿毛市和田～愛南町柏間）

現況 約8km → 宿毛内海道路整備後 0km

- IC周辺の防災拠点を中心に、沿線地域の連携を強化し、防災まちづくりの促進に寄与します。

宿毛和田IC・宿毛新港IC（仮称）周辺の津波浸水想定区域

城辺IC（仮称）・御荘IC（仮称）周辺の津波浸水想定区域

宿毛市役所

愛南町消防本部

**WISENET**

World-class Infrastructure with 3S (Smart, Safe, Sustainable) Empowered NETwork

“2050年、世界一、賢く・安全で・持続可能な基盤ネットワークシステム” をWISENET（ワイズネット）と位置づけ、その実現のための政策展開により、新時代の課題解決と価値創造に貢献します。

経済成長・物流強化 / 地域安全保障のエッセンシャルネットワーク / 交通モード間の連携強化 / 観光立国の推進 / 自動運転社会の実現 / 低炭素で持続可能な道路の実現

WISENET 2050

# 整備効果

参考

## 整備効果 2　観光振興や産業振興に寄与

経済成長・物流強化　交通モード間の連携強化　観光立国の推進

● 移動時間短縮が図られ、
都市部との広域ネットワークの拡大により、
販路拡大や観光振興が期待されます。

### 所要時間の短縮効果

※令和3年度全国道路・街路交通情勢調査 混雑時旅行速度 を基に算出

### 宿毛市・愛南町の特産品

養殖マダイ

養殖ブリ

※H30年海面漁業生産統計調査（農林水産省）「まだい」「ぶり類」を基に算出

## 整備効果 3　安全・安心な医療アクセスの確保

地域安全保障のエッセンシャルネットワーク

● 宿毛内海道路の整備により
市立宇和島病院への60分圏域が拡大し、
愛南町・宿毛市のカバー率が増加します。

### 市立宇和島病院への60分圏域人口増加

現 況 44%　津島道路 整備後 49%　宿毛内海道路 整備後 89%

※60分圏域人口とは、医療機関へ道路を利用し
60分以内に到達可能な範囲の人口のこと

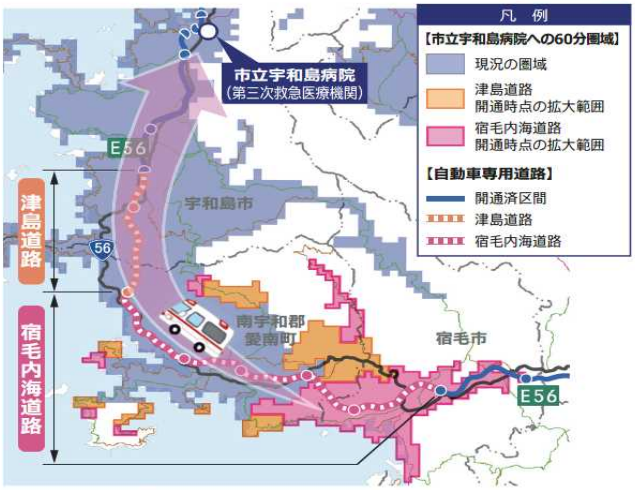


● 愛南町・宿毛市から市立宇和島病院への
搬送時間短縮や安静搬送により
患者への負担を軽減します。

### 一般国道56号の急カーブ区間減少

（宿毛市和田～宇和島市津島町岩松間）

現 況 67箇所　津島道路 整備後 47箇所　宿毛内海道路 整備後 0箇所

※急カーブ区間とは、道路構造令の最小曲線半径標準値
（設計速度60km/hでR=150m）を満足しない区間のこと

一般国道56号の急カーブ
（高知県宿毛市野地）

一般国道56号の急カーブ
（愛媛県南宇和郡愛南町柏）

# 事業の進め方

参考

は、関係者の方々のご意見をお伺いし、事業を進めるステップです。

## 現地測量・地質調査

今回の
立入説明会

### ① 調査説明
計画道路の概要を関係者の方々に説明し、測量・地質調査のために土地への立ち入りの了解をお願いします。

### ② 現地測量・調査
設計に必要な地形の調査として、現地の詳しい測量や土地利用状況の調査などを行います。

## 道路詳細設計

### ③ 設計案作成
現地の地形状況などを反映して、設計案を作成します。

### ④ 設計協議
設計案を元に、関係者の方々と具体的な設計内容について協議します。

### ⑤ 現地協議
現地に道路の予定幅を示す目印を設置して、道路の構造（高さ・水路・側道・取合せ等）について、関係者の方々と現地で協議します。

### ⑥ 詳細設計
協議内容を反映して、設計を確定します。

### ⑦ 幅杭設置（道路用地確定）

## 用地調査・交渉

### ⑧ 境界立会
道路用地にかかる土地の境界について確認するため、地権者の方々の立会をお願いします。

### ⑨ 用地調査
土地・建物・立竹木など、補償対象となる物件の調査を行います。

### ⑩ 用地補償説明
関係者の方々に用地補償の説明を行い、契約・支払いを行います。

### ⑪ 工　事
状況に応じて、事前に説明会を行います。

### 完　成（開 通）
道路が完成し、車が通れるようになります。